

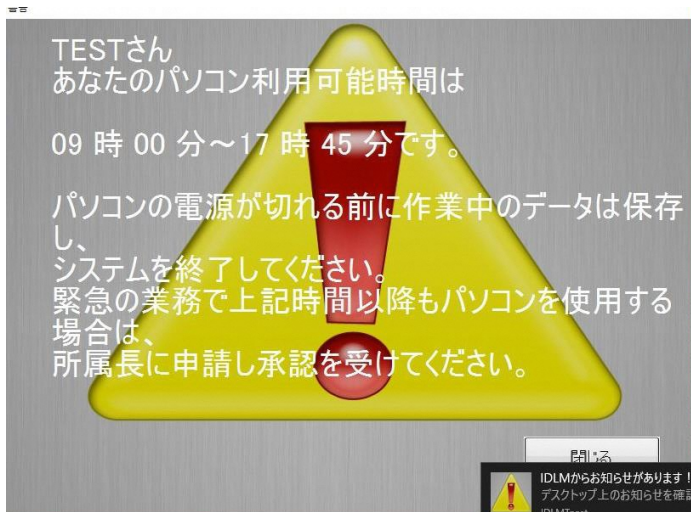
職員もパソコンも定時退庁

27日から自動でシャットダウン 人事給与システム連動は府内初

市は働き方改革の一環として、事前に時間外勤務の申請・承認がない場合にパソコンを自動終了するシステムを新たに導入する。運用開始は1月27日で、勤務の開始1時間前と終了後30分以降は、所属長への事前申請・承認がなければ原則パソコンは使用できなくなる。府内で初めて、既存の人事給与システムに従来どおり時間外勤務時間を申請するだけでシステムを活用できる方式を採用。職員課の担当者は「これを機にメリハリのある時間の使い方を習慣づけ、仕事とプライベート両面の充実を図ってほしい」と話している。

★シャットダウンシステムの導入は職員の働き方改革の一環で、計画的な業務遂行の意識付けと長時間労働の縮減が狙い。対象は各学校園・保育所、市立ひらかた病院(事務局除く)を除く課長級以下の常勤職員約1900人。

★「勤務開始前1時間から勤務終了30分まで」以外の時間は、時間外勤務の事前申請・承認がなければパソコンを使用できない。勤務終了30分後から5分毎にパソコン画面に警告表示(右図)がなされ、3回目表示後に自動でシャットダウンされる。



★本システムは、府内で初めて既存の人事給与システムと連動している。従来どおり時間外勤務命令を人事給与システムに申請するだけで、本システムのシャットダウン機能に連携する。

★導入するシステムは、「FUJITSU Software TIME CREATOR(タイムクリエイター)」(契約元:富士通(株)、開発元:(株)富士通エフサス)を採用。費用は、導入および令和4年9月30日までの保守業務を含め、全体で4424万2220円(消費税込み)を見込んでいる。

★本システムの導入を含む長時間労働の縮減に向けた各取り組みにより、令和2年度以降における時間外勤務時間数及び手当額を、前年度対比で10%超の縮減効果をめざす。

総務部職員課 ☎:072-841-1290 FAX:072-846-2271